

滋賀銀行における 気候変動に関する取り組み

2021年12月10日
株式会社 滋賀銀行
総合企画部

滋賀銀行の概要

社会につくす
人には親切
自分いきびしく
行是

(1966年制定)



(2007年制定)

| | |
|-------|---|
| 設立 | 1933年(昭和8年)10月1日 |
| 歴史 | 1879年(明治12年) 第百卅三国立銀行設立 1881年(明治14年) 八幡銀行設立 1933年(昭和 8年) 滋賀銀行設立 |
| 総資産 | 7兆7,694億円 |
| 従業員数 | 1,983人(出向者除く) |
| 店舗数 | 133カ店 (うち代理店25カ店、海外1カ店) ※拠点数 : 115カ店 |
| 預金残高 | 5兆4,674億円(譲渡性預金含む) |
| 貸出金残高 | 4兆202億円 |
| 格付 | A+ (JCR) A+ (R&I) |

2021年3月31日現在

「環境経営」

琵琶湖

生物多様性 / 1450万人の水源地

「環境経営」

高い環境意識

琵琶湖「せっけん運動」

「三方よし」

受け継がれる精神

お金の流れで地球環境を守る

エコオフィスづくり

エコスタイル

COOLBIZ

WARMBIZ



リサイクル



ソーラーパネル



環境金融



環境ボランティア



ヨシ刈りボランティア



外来魚駆除・釣りボランティア

環境格付評価融資（PLB資金） 2005年

①PLBへの賛同 ⇒ ②PLB格付を取得 ⇒ ③PLB資金借入

《環境格付評価項目:15項目、3段階評価》

| | |
|-----------------------|-----------------------------------|
| ISO14001、エコアクション等認証取得 | グリーン調達・グリーン購入の取組 |
| 環境会計導入 | コンプライアンスの推進部署の設置状況 法令違反の事実・可能性 |
| 土壌汚染、騒音、振動等への取組 | |
| 環境に配慮した製品・商品の取扱 | 環境報告書の発行 |
| 法令順守方針の策定 | 投資案件決定時の環境考慮対応 |
| 環境方針の策定 | 温室効果ガス排出量削減への取組 |
| 環境保全のボランティア活動 | |
| 省エネ・省資源への取組 | リサイクルへの取組 |

＜2021年3月末実績＞
 賛同先(事業先比)
 11,375先(60.9%)

| PLB格付 | 格付評価 | 金利引下げ幅 |
|-------|------------|--------|
| L1 | 取り組みが先進的 | 0.5% |
| L2 | 取り組みが十分 | 0.4% |
| L3 | 取り組みが普通 | 0.3% |
| L4 | 今後の取り組みに期待 | 0.2% |

格付内容をオープンにし、
 環境保全を促進！！



環境保全活動を促すインセンティブ: L5はなし

見えないものを 見える化する！

「エコオフィスづくり」 2015年 カーボンニュートラル店舗導入

CO₂排出量を削減する省エネルギー技術

- ① タスクアンビエント照明
- ② LED照明
- ③ 全熱交換機 (CO₂センサー付き)
- ④ 自然風利用
- ⑤ 雨水散水利用
- ⑥ 電気自動車用充電スタンド
- ⑦ 日除け庇
- ⑧ 自然光利用
- ⑨ 遮熱断熱防犯ガラス
- ⑩ 太陽光発電



324枚の
太陽光パネル



スカイライトチューブ



店舗イメージイラスト

地銀初



課題解決型金融情報サービス業への深化

「しがぎんSDGs宣言」

“しがぎん”は、CSR憲章（経営理念）に掲げる「共存共栄」の精神のもと、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）を私たちの企業行動につなげ、地域の社会的課題解決と経済成長の両立をはかり、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2017.11.22

取締役頭取 高橋 祥二郎

重点項目(ターゲット2030)



地域経済の創造

金融の力を通じて、社会的課題の解決とイノベーションの促進による新たなビジネスモデルを創出するとともに、地域の魅力を育み、人と街が成長する豊かな地域経済を創造します。



地球環境の持続性

「環境経営」を主軸としたCSR経営を追求し、地球温暖化防止や生物多様性保全など、持続可能な社会の実現に努めます。



多様な人材の育成

働き方改革とダイバーシティの推進により、すべての人々にとって生きがい・働きがいのある職場環境をつくり、もって個性と能力が存分に発揮できる持続可能な人材育成に努めます。



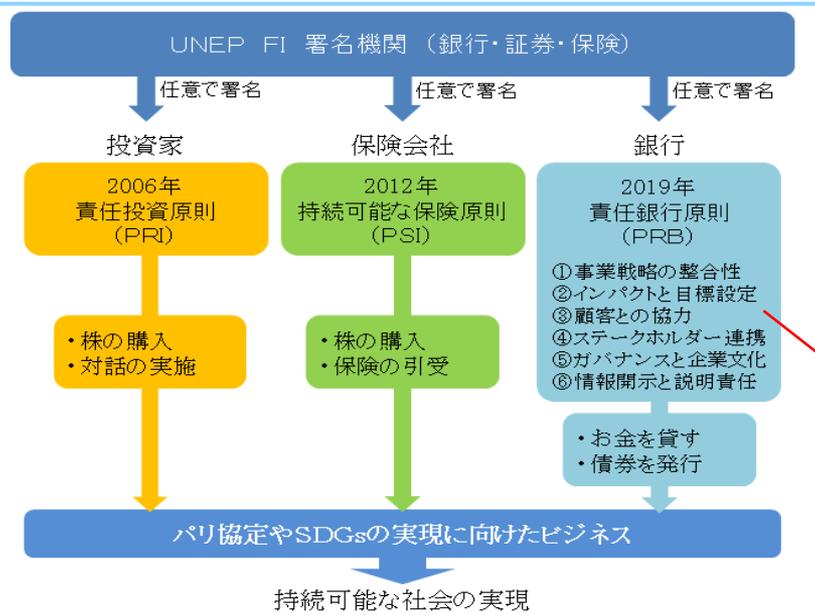
SHIGA BANK



以上

2020年 責任銀行原則署名、サステナビリティ方針制定

＜責任銀行原則への署名(2020年2月)＞



＜サステナビリティ方針制定(2020年10月)＞

滋賀銀行 サステナビリティ方針

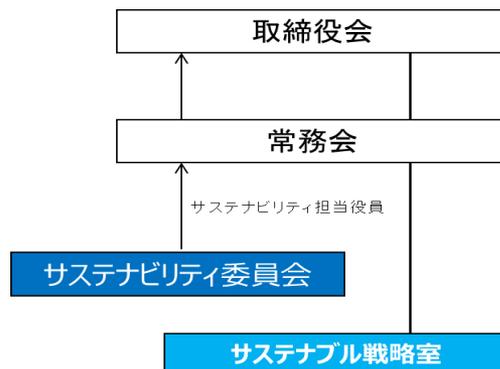
私たちは、行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」を原点とするCSR憲章(経営理念)の実践を通じて企業価値の向上を目指すとともに、地域との共創により持続可能な社会の実現に貢献します。

1. **マテリアリティ(重要課題)の特定と事業活動を通じた地域の課題解決**
滋賀銀行と地域社会の双方にとって持続可能な発展・繁栄につながるマテリアリティを特定し、社会的課題の解決に資する商品・サービスを開発・提供するとともに、地域社会のデジタル化を促進し、課題解決型ビジネスの創出を支援することで持続可能な社会の実現に貢献します。
2. **事業活動による社会的インパクトを重視した経営**
事業活動から生じる人や環境へのネガティブ・インパクト(悪影響)を軽減しつつ、継続的にポジティブ・インパクト(好影響)を拡大するよう努めます。金融仲介によって生み出す社会的インパクトを特に重視し、お客さまとの対話を通じて持続可能な社会に向けたお金の好循環を創出します。
3. **地球環境の保全・再生に資するビジネスモデルの確立**
当行の存立基盤である地域社会の繁栄は、琵琶湖をはじめとする自然の恩恵を受け、地球環境の持続可能性のもとで成り立っていることを理解し、脱炭素社会の実現、循環経済の構築、生物多様性の保全等に資するビジネスモデルを確立します。
4. **人権の尊重と社会との信頼関係の構築**
人権を尊重し、高い倫理観に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、法令等を遵守し、ステークホルダーへの公平かつ正確な情報開示と双方向の対話を行い、社会からの期待や要請に真摯に対応することで強固な信頼関係を構築します。
5. **自ら考え行動できる人材の育成と職場環境の整備**
SDGsや地域の社会的課題を「自分ごと」として捉え、自ら考え行動できる人材の育成に努めるとともに、多様な個性や働き方が尊重され、ワーク・ライフ・バランスが充実し、一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを目指します。

以上

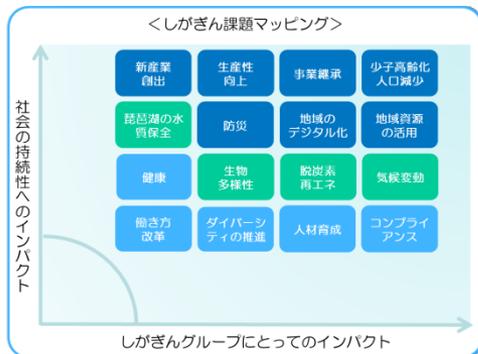
2020年10月1日(制定)

＜サステナビリティ経営体制＞



環境経営からサステナビリティ経営へ

環境経営
1990年後半～



「しがぎんSDGs宣言」

「しがぎん」は、CSR憲章《経営理念》に掲げる「共存共栄」の精神のもと、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）を私たちの企業行動につなげ、地域の社会的課題解決と経済成長の両立をはかり、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2017.11.22
執行役員 高橋 祥二郎

宣言項目（グループ2020）

- 地域経済の創造
企業のみならず、社会の課題が解決とイノベーションの促進に貢献するSDGsを推進するに当たり、発想の転換を図り、人と地域が対等な関係で発展を遂げる。
- 地球環境の持続性
環境問題の解決とSDGsの達成を目的とし、地球環境の持続性を確保し、社会の持続性を実現する。
- 多様な人材の育成
働き方改革の推進とダイバーシティの推進により、すべての人々にとって働きやすい社会の実現を目的とし、多様な人材の育成を図る。

SHIGA BANK
THE SUSTAINABLE BANK

しがぎん SDGs 宣言

地域経済の創造
地球環境の持続性
多様な人材の育成

重点課題の特定
(マテリアリティ)

サステナビリティビジョン
(長期ビジョン)

持続可能な社会

第7次中期経営計画

ESG 地域金融の実践

2020/10/1
サステナビリティ方針

サステナブル戦略室
デジタル推進室



〈不変の精神〉

行是：「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」
CSR 憲章：「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄

〈目指すべき地域社会の姿〉

**自分らしく未来を描き、
誰もが幸せに暮らせる社会**

～地域との共創による持続可能な社会の実現～

マイルストーン2030（挑戦指標）

SD推進投融资 累計実行額 1兆円

温室効果ガス排出量 75%以上削減
2050年までに滋賀県のネットゼロ達成

SDGs・金融リテラシーの普及向上活動
次世代人材の育成活動 延べ3万人

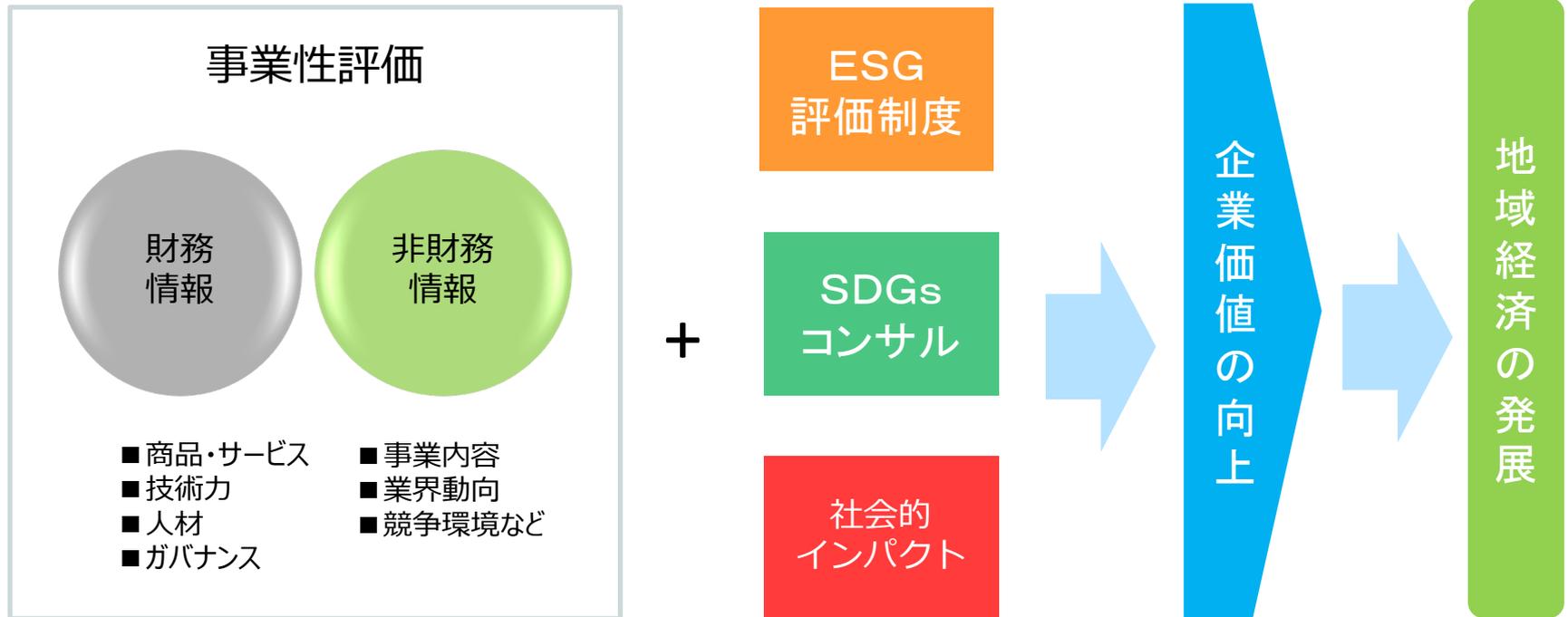
2017年 2019年 現在 未来

脱炭素に向けたファイナンス体系

お客様の脱炭素に向けた取組進度



お取引先との対話から地域経済のレジリエンス向上へ



企業の将来性・成長性を評価

リスクと機会を認識

将来価値向上・発展

2018年7月 TCFD提言への賛同表明

2018年12月の行員向けセミナー資料より

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）

気候変動の財務影響の開示を求めている

再掲

■ TCFDは、全ての企業に気候変動の財務影響把握を求めている



TCFDは、全ての企業に対し、①2℃目標等の気候シナリオを用いて、②自社の気候関連リスク・機会を評価し、③経営戦略・リスク管理へ反映、④その財務上の影響を把握、開示することを求めている

出所 金融庁 金融安定理事会による「気候関連財務情報開示タスクフォースによる最終報告書」に関する説明会 資料 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) による報告書について 9ページから環境省作成

FSB-TCFDへの支持表明状況

- 世界31か国にわたる金融、非金融企業318社、政府・国際機関・民間団体等50団体が、TCFDへの賛同を表明（2018年7月時点*）
- 賛同表明している金融機関の資産総額は、2017年末時点で既に81.7兆USD¹⁾に上っており、その後も増加。

TCFDへの支持表明組織の国/地域別内訳*

| 国/地域 | 企業 | その他 |
|------------------|------------|-----------|
| 欧州（英国を除く） | 103 | 12 |
| 北米（米国・カナダ） | 70 | 7 |
| 英国 | 65 | 8 |
| アジア（日本を除く） | 23 | 5 |
| 日本 | 20 | 3 |
| オーストラリア/ニュージーランド | 20 | 3 |
| 南米 | 13 | 3 |
| アフリカ | 3 | 4 |
| ロシア | 1 | |
| 国際 | | 5 |
| 総計 | 318 | 50 |

日本の支持表明状況*

| 企業 | 金融 | 非金融 | その他機関 |
|-------|--|---|-------------------|
| 金融 | 東京海上、みずほフィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループ、SOMPOホールディングス、MS&ADホールディングス、大和証券グループ本社、日本証券投資銀行、野村ホールディングス、滋賀銀行 | | |
| 非金融 | | 住友化学、国際航空、日立製作所、ジェイテクト、コニカミノルタ、三菱商事、日本電気、野村総合研究所、積水ハウス、住友林業 | |
| その他機関 | | | 金融庁、日本公認会計士協会、環境省 |

海外の主要金融機関の支持表明事例***

| 銀行 | 米国 | カナダ | 豪州 | シンガポール |
|--------|--|-------------------------------------|----------------------------------|---|
| 銀行 | JPMorgan Chase & Co. Bank of America, Citigroup Inc. | Royal Bank of Canada, TD Bank Group | Westpac, National Australia Bank | DBS |
| 資産運用会社 | | | | BlackRock, Vanguard, State Street Global Advisors, Fidelity Investments |

(出所)* FSB-TCFDホームページ(2018年7月時点)をもとに三菱UFJサーチ&コンサルティング(株)作成
 ** 2017年12月12日付TCFDプレスリリースより引用
 *** 銀行は直近時価総額上位30、運用会社は2016年末時点運用資産総額上位5位に基づき三菱UFJサーチ&コンサルティング(株)作成

いずれも環境省作成資料より転載

当行が受ける影響 = 直接的影響 + 当行の取引先が受ける影響の合計

取引先とともに将来起こりうる影響を分析し、対策を講じていく必要がある

統合報告書による情報開示 2019年度版より開始

2021年度版統合報告書
より転載

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への取り組み

ガバナンス

取締役頭取を委員長とするサステナビリティ委員会を設置。経営会議、部長、関連会社社長をメンバーに年3回開催しています。気候変動を含む中長期的なESG課題について、リスクと機会への対応方針や取組計画等を審議しています。

具体的には、マテリアリティの特定、サステナビリティビジョンの策定、サステナビリティ方針の策定、TCFDへの対応検討などを実施しています。

今後、経営会議や取締役会への気候変動に係る取り組みや対応の定期的な報告などを実施していきます。

戦略

当行が優先して取り組む重要課題（マテリアリティ）を特定するとともに、持続可能な社会を目指す「サステナビリティビジョン（長期ビジョン）」を策定。2019年4月にスタートさせた第7次中期経営計画は、それらの考えに基づき、目指すべき姿を「Sustainability Design Company」、テーマを「未来を描き、夢をかなえる」としました。SDGsをビジネスにつなげ、本業で社会を変革する「課題解決型金融情報サービス業」への進化を掲げています。

2020年10月には「サステナビリティ方針」を制定。新たな体制整備として総合企画部内にサステナブル戦略室を設置するとともに、営業統轄部内にESGファイナンスの専門チームを発足させました。

具体的には、脱炭素社会、循環経済（サーキュラー・エコノミー）の実現を念頭に置いた環境金融の推進や地域伴走型のコンサルティング強化に取り組んでいます。再生可能エネルギーやグリーンプロジェクトなど気候変動の緩和に貢献する事業や、企業のエ

ネルギー効率向上に向けた投資、インフラ整備、さらには気候変動に強い地域づくり、持続可能なライフスタイルの構築をサポートしていきます。

気候変動のリスクと機会について、複数のシナリオ分析を通じた検討も実施していきます。2020年度には環境省の「TCFD提言に沿った気候リスク・機会のシナリオ分析パイロットプログラム支援事業（金融機関向け）」の支援先として採択を受け、気候変動に伴う物理的リスクと移行リスクの分析手法等について研究を実施しました。今後、条件を絞り込み、分析・公表に向けて取り組みを進めます。

リスク管理

当行は、気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、当行の事業運営、戦略、財務計画に大きな影響を与えることを認識しています。今後、総合リスク管理の枠組みにおいて、そのリスクを管理する体制の構築に努めていきます。

指標と目標

環境負荷低減の目標を次のように定めています。

（Scope1, Scope2 基準）

●中期指標（2024年3月期末）

CO₂ 排出量 50%削減（2013年度対比）

●長期指標（2030年3月期末）

CO₂ 排出量 75%以上削減（2013年度対比）

2050年に“しがCO₂ネットゼロ”[※]を達成

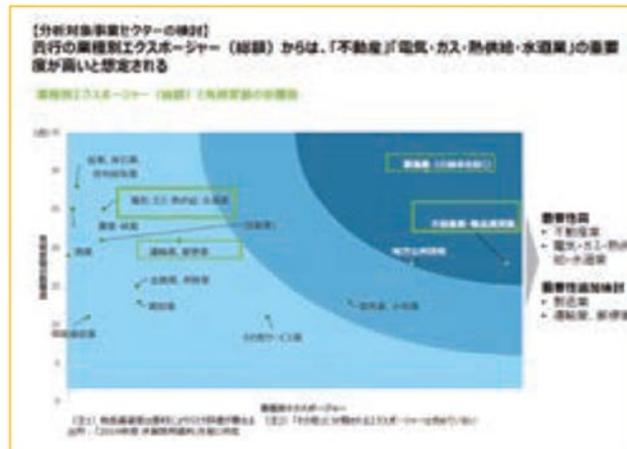
[※] 滋賀県における二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする取り組み。滋賀県が中心となり、県民、事業者等多様な主体と連携して取り組みを推進しています。

環境省「TCFDシナリオ分析パイロットプログラム」

2021年度版統合報告書
より転載

●支援事業で使用した資料の例

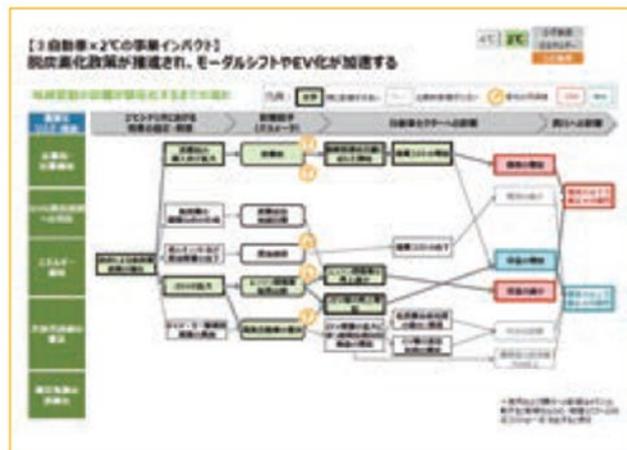
環境省「TCFD提言に沿った気候リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド(銀行セクター向け)」より一部抜粋。



当行の業種別エクスポージャーから移行リスクの分析対象とする業種を検討しました。



2°Cシナリオと4°Cシナリオそれぞれで対象業種に関して将来的に起こりうる社会の変化を分析しました。



業種ごとの移行リスクがどのように財務的なインパクトを与えるかを整理して検討しました。



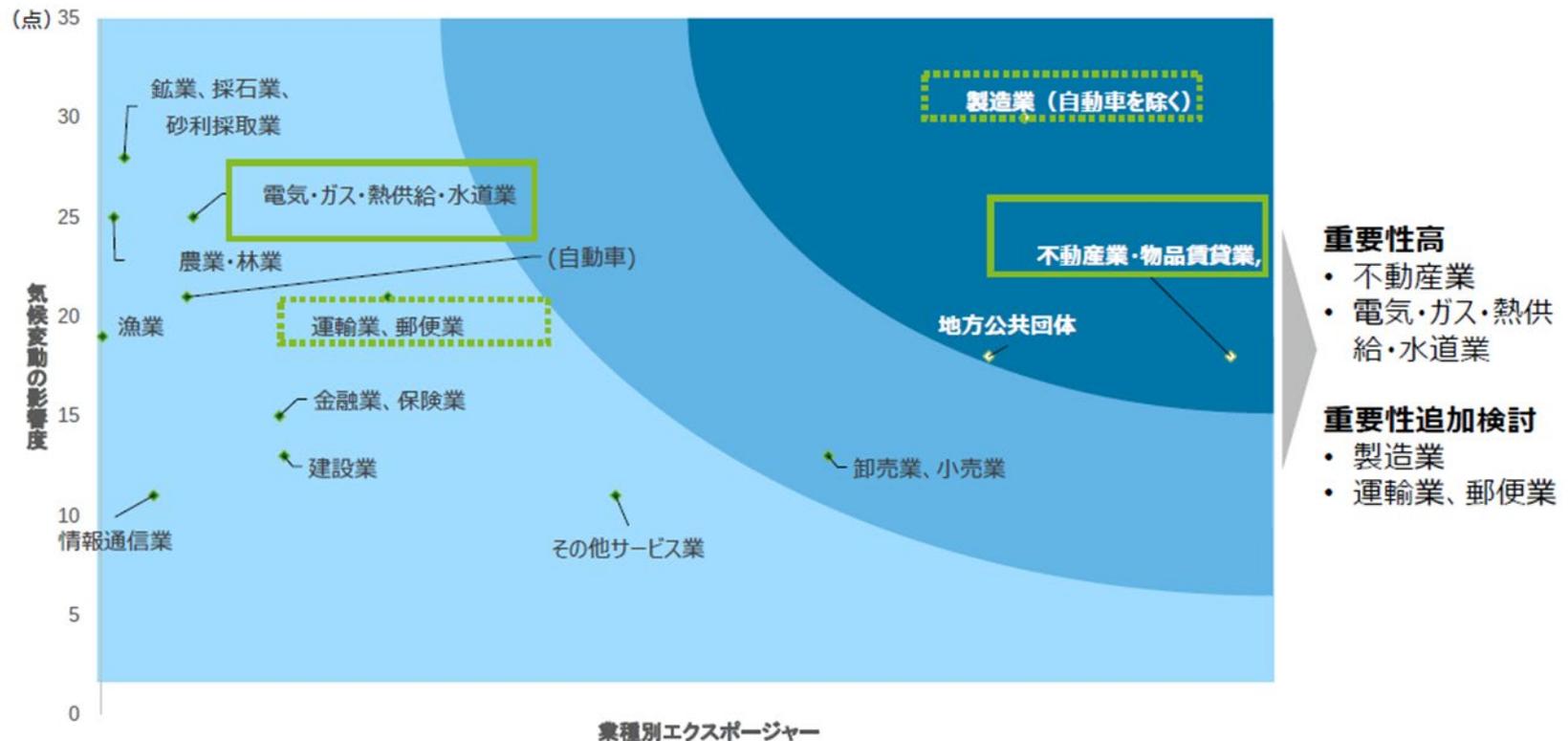
異常気象の増加によって高まる洪水リスクについて県内企業にどのような影響が及ぶかをサンプルデータを用いて検討しました。

業種別エクスポージャーの分析

【分析対象事業セクターの検討】

貴行の業種別エクスポージャー（総額）からは、「不動産」「電気・ガス・熱供給・水道業」の重要度が高いと想定される

業種別エクスポージャー（総額）と気候変動の影響度



(注1) 物品賃貸業は商材によりリスク評価が異なる (注2) 「その他」に分類されるエクスポージャーは含めていない
出所：「2019年度 決算説明資料」を基に作成

出典：環境省「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド(銀行セクター向け)」

移行リスクの分析（エネルギーセクター）①

直近のCO2排出量一定を前提として、炭素税シナリオだけを単純に反映させた場合、債務超過に陥ってしまう形になる

STEP1: 炭素税の勘案

| 項目 | 値 | 備考 |
|----------------------------------|---|---------------------------|
| CO2排出量 | 約XX,X00,000 [t-CO2] | 直近のESGレポート |
| 為替レート | 105円/\$ | 2020年1月末の水準 |
| 2℃シナリオ 国や地域を問わず、炭素税は導入される | | |
| | 先進国 | 途上国 |
| 現状 | (参考) 欧州のEU-ETSにおける平均落札価格：約8US\$/t ※「諸外国における排出量取引の実施・検討状況」(環境省レポート、2016)より | N/A |
| 2030年 | 100 US\$/tCO ₂ | 75 US\$/tCO ₂ |
| 2040年 | 140 US\$/tCO ₂ | 125 US\$/tCO ₂ |
| 考察 | <ul style="list-style-type: none"> （全体）2℃目標達成に向け世界的に炭素価格が上昇し、政府は炭素税や排出権取引の導入を推進。一方でGHG排出量の多い企業に対し、政府・取引先からの要請や投資家からのエンゲージメントが強まる。 （不動産業）鉄鋼・セメント価格や輸送費の上昇により、低炭素型新素材を活用したグリーンビルディングが普及。 （テナント/入居者）テナント側も脱炭素を掲げる企業が増加し、エネルギー効率の良い施設への需要が高まる ※データ出所： <ul style="list-style-type: none"> IEA「World Energy Outlook 2019」のSustainable Development Scenarioの数値から抽出 | |



出典：環境省「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド(銀行セクター向け)」

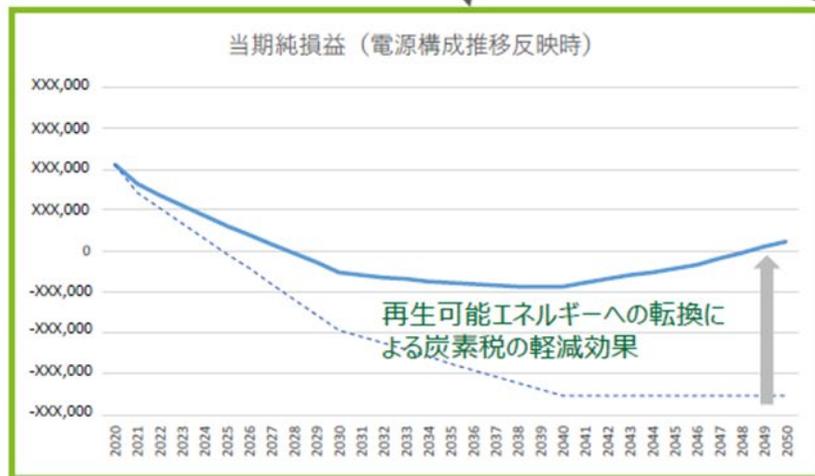
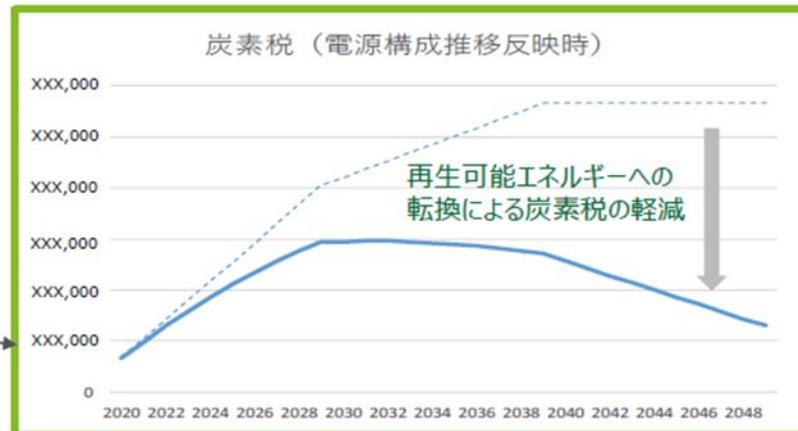
移行リスクの分析（エネルギーセクター）②

火力発電から再生可能エネルギーへの電源構成比推移により、化石燃料の使用量の減少に伴う炭素税の軽減により、当期純利益が上振れることが想定される

STEP2: 電源構成比推移を踏まえた財務インパクトの推計

再生可能エネルギーへの転換による炭素税の軽減効果によって、当期純利益の増加や債務超過の回避が想定される

この推計では段階的に転換が行われることを想定しているが、転換が遅れるとStep1のように赤字幅が拡大したり、債務超過になる可能性があることが推察される



出典：環境省「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）」

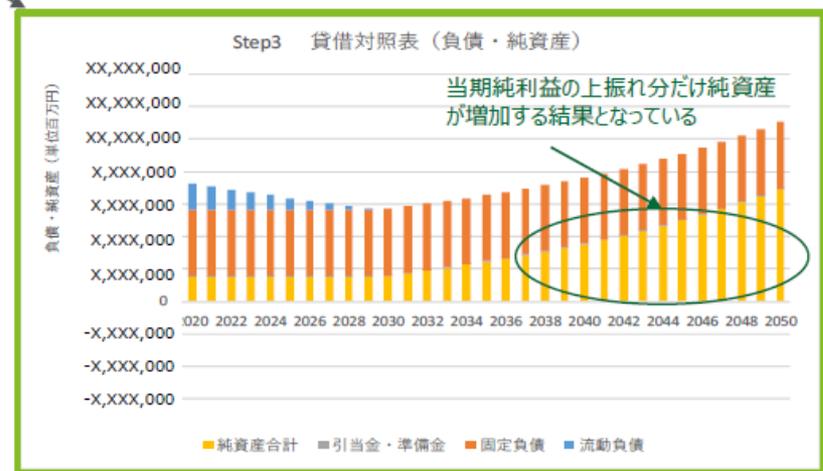
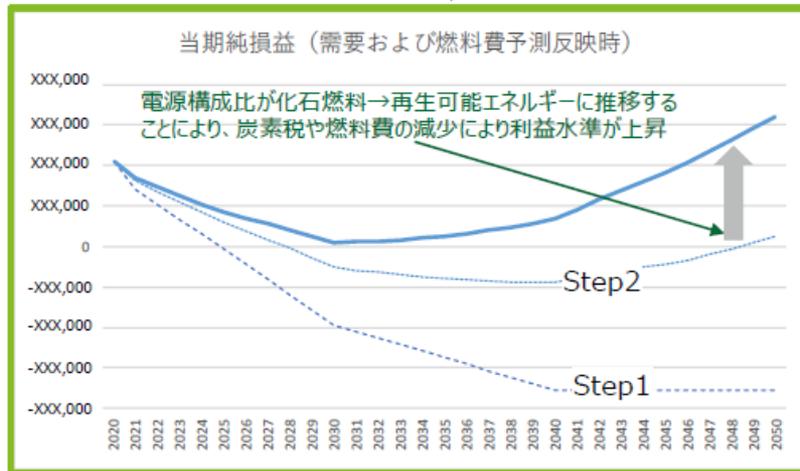
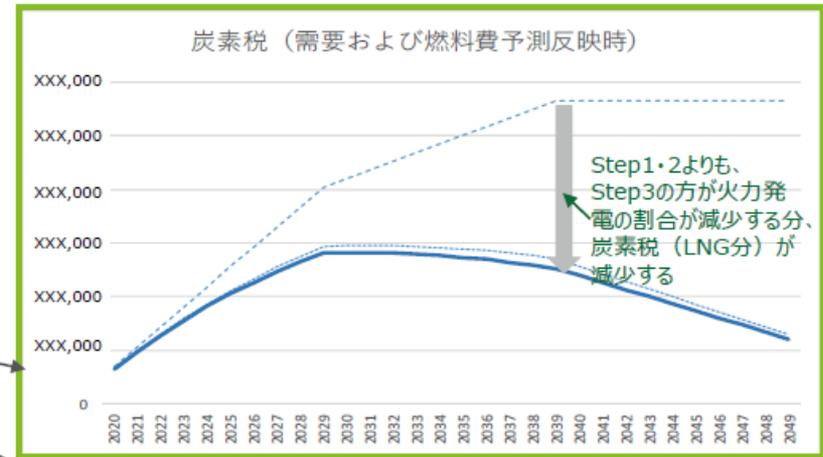
移行リスクの分析（エネルギーセクター）③

電源構成推移シナリオを前提とすると火力発電の減少を要因とする炭素税負担および化石燃料費の減少により当期純損益の上振れが想定される

STEP3: 電源構成比推移シナリオの反映

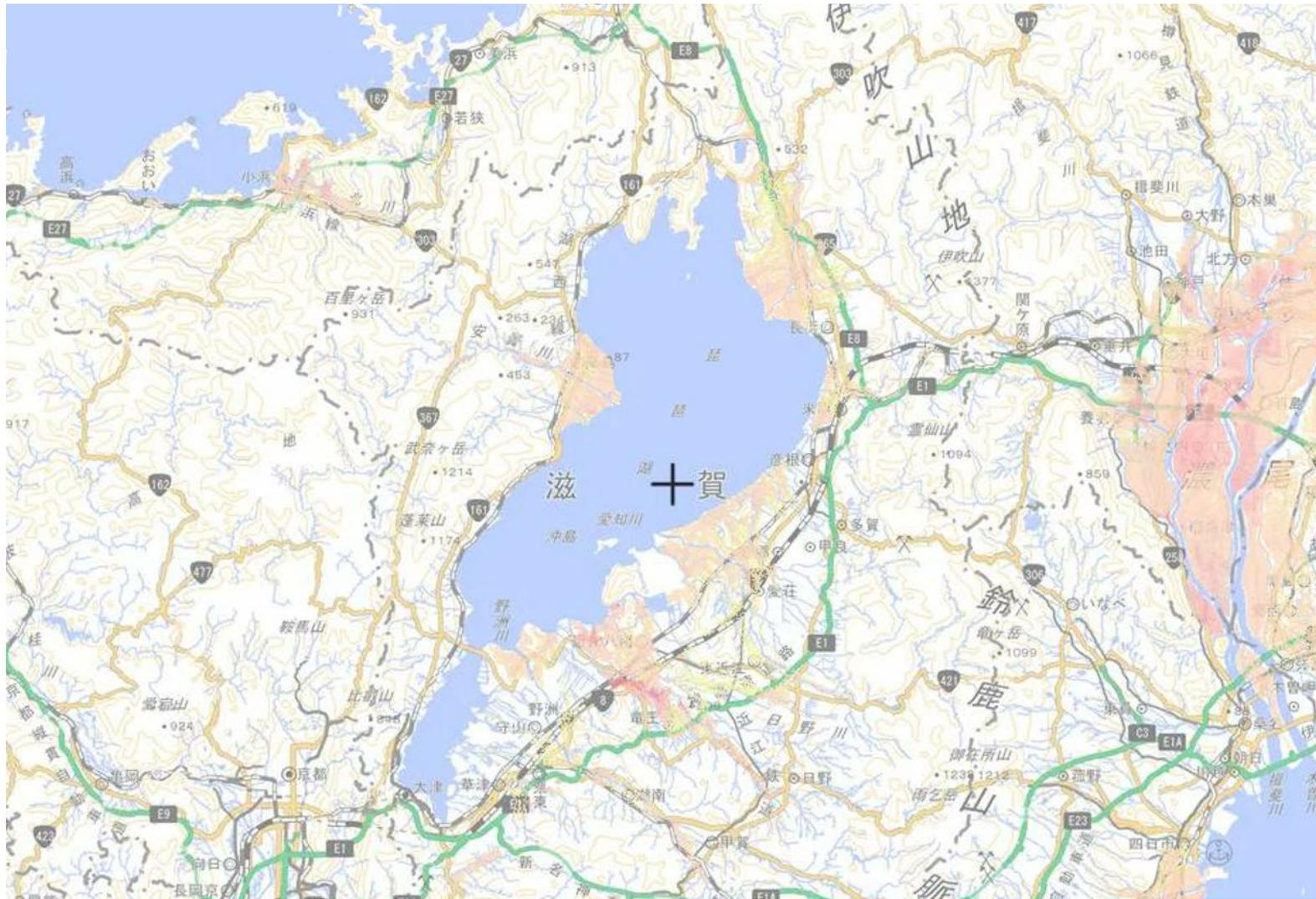
再生可能エネルギーへの転換による炭素税・燃料費の軽減効果によって、当期純利益の増加や債務超過の回避が想定される

この推計では段階的に転換が行われることを想定しているが、転換が遅れるとStep1・2のように赤字幅が拡大したり、債務超過になる可能性があることが推察される



出典：環境省「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）」

物理的リスクの分析①（洪水リスク：考え方）



国土交通省「ハザードマップポータルサイト」により作成

物理的リスクの分析②（洪水リスク：担保物件）

①担保価値評価

【対象物件範囲】

- ハザードマップ付近に位置する物件を抽出

【対象物件の前提条件】

- 建物階数：各物件の階数データがないため一律として計算した。
損害割合に使用する変数は階数補正後のもの（混在する階数を平準化したもの）である。
- 建物構造：木造・非木造合算での分析とした。上記同様損害割合に使用した変数が構造別ではない。

【損害割合変数】

- ハザードマップの浸水深区分と損害割合の区分に整合しない浸水深帯があるため調整

| ハザードマップ 浸水深区分 | 治水経済調査マニュアル | | 調整後 損害割合 |
|------------------|-------------|--------|-------------|
| | 浸水深区分 | 損害割合 | |
| 0～0.5m未満 | 0～0.5m未満 | 21.40% | 21.40% |
| 0.5～1.0m未満 | 0.5～0.99m | 29.30% | 29.30% |
| 1.0～2.0m未満 | 1.0～1.99m | 45.80% | 45.80% |
| 2.0～5.0m未満 | 2.0～2.99m | 64.60% | 83.6% |
| | 3.0m以上 | 83.60% | |
| 5.0m以上 | — | — | 100% |

※治水経済調査マニュアルでは、浸水深3m以上の損害を一律83.6%としているため、ハザードマップにおける5m以上の損害割合を把握できないことから5m以上の浸水は全損（100%）と仮定

他方、ハザードマップでは2.0m～5.0m未満の内訳がないため、中点を3.5mとし2m（64.6%）から5m（100%）までの中点の損害割合を治水経済調査マニュアルの3m以上の損害割合（83.6%）と仮定した。

【計算ロジック】

- ①物件特定：全担保物件－土地物件＝建物物件
- ②浸水深把握：建物物件住所（緯度経度変換）→ハザードマップ浸水深
- ③損害額算定：浸水深別・建物別担保額×浸水深別損害割合＝洪水による担保棄損（想定）額

出典：環境省「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）」

物理的リスクの分析③（洪水リスク：与信先）

②企業の売上減少額評価

【対象物件範囲】

- ・ 滋賀県内の一定以上の融資残高を有する企業を対象
- ・ 各企業本店の所在地・売上高を把握

【対象物件の前提条件】

- ・ 建物階数：各物件の階数データがないため一律として計算した。
損害割合に使用する変数は階数補正後のもの（混在する階数を平準化したもの）である。
- ・ 建物構造：木造・非木造合算での分析とした。上記同様損害割合に使用した変数が構造別ではない。

【休業日数】

- ・ ハザードマップの浸水深区分と損害割合の区分に整合しない浸水深帯があるため調整

| ハザードマップ 浸水深区分 | 治水経済調査マニュアル | | 調整後 休業日数 |
|------------------|-------------|-------|-------------|
| | 浸水深区分 | 休業日数 | |
| 0～0.5m未満 | 0～0.5m未満 | 6.4日 | 6.4日 |
| 0.5～1.0m未満 | 0.5～0.99m | 13.5日 | 13.5日 |
| 1.0～2.0m未満 | 1.0～1.99m | 20.0日 | 20.0日 |
| 2.0～5.0m未満 | 2.0～2.99m | 41.2日 | 56.1日 |
| | 3.0m以上 | 56.1日 | |
| 5.0m以上 | — | — | 73日 |

※治水経済調査マニュアルでは、浸水深3m以上の営業停止日数を56.1日としているため、ハザードマップにおける5m以上の営業停止日数を把握できないことから5m以上の日数を線形で補間し73日と仮定した。
他方、ハザードマップでは2.0m～5.0m未満の内訳がないため、中点を3.5mとし2m（41.2日）から5m（73日）までの中点のなる3m以上の日数（56.1日）と仮定した。

【計算ロジック】

- ①浸水深把握：建物物件住所（緯度経度変換）→ハザードマップ浸水深
- ②売上減少額算定：浸水深別・物件別売上額/営業日数（休日・祝祭日を除く242日で試算）
×浸水深別営業停止日数＝洪水による売上減少（想定）額

出典：環境省「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）」

2021年10月 PRB／TCFD対応PTを立ち上げ

| 項目 | 内容 |
|------|--|
| 活動期間 | 2021年10月～2024年3月(2年半) |
| メンバー | 委員長 副委員長 リーダー メンバー(関連部) |
| 活動目的 | (1) PRB(責任銀行原則)に関する対応 (2) TCFD提言に関する対応 (3) Scope3の計測 (4) (1)～(3)をふまえた推進施策の検討 (5) (1)～(3)をふまえた管理体制の構築 |